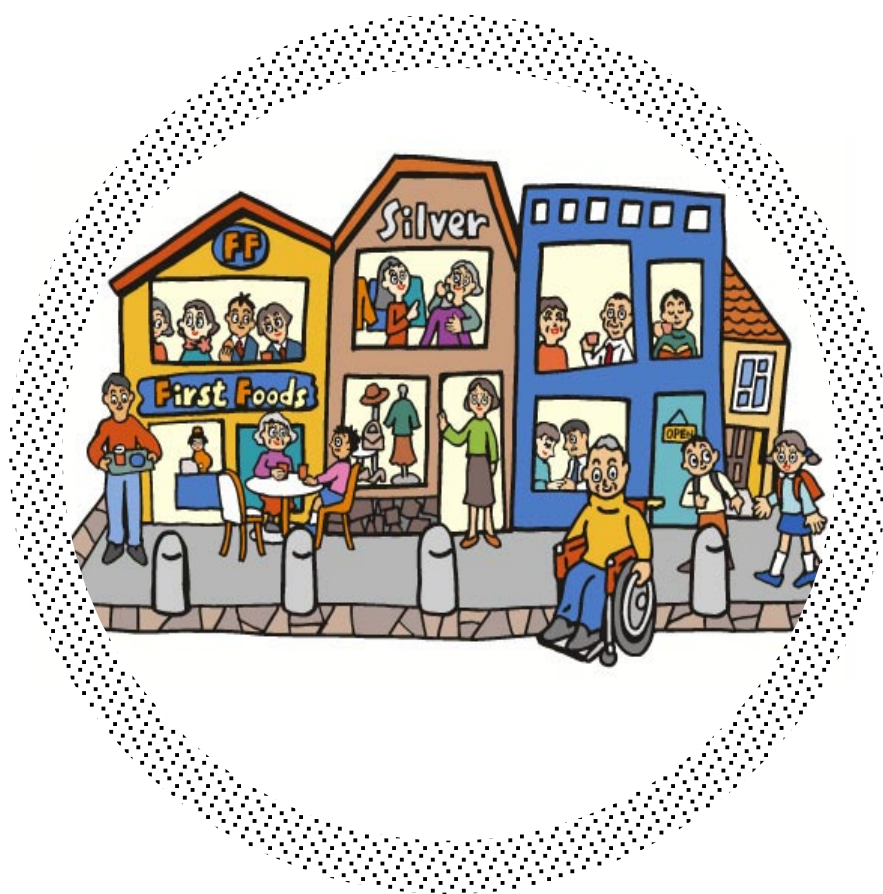


まちづくりを考える会 ～中間報告書～



平成 22 年 10 月

目次

◆はじめにー報告書作成の目的ー	1
-----------------	---

§ 1. まちづくりを考える会の目的	2
--------------------	---

- (1)まちづくりを考える会設立の背景.....2
- (2)まちづくりを考える会の目的.....2

§ 2. 活動報告	3
-----------	---

- (1)グループワーク.....3
 - ア. 地域の現状と課題の抽出
 - イ. 課題の原因分析
 - ウ. 課題の解決策と実施主体
 - エ. まとめ
- (2)3部会の設置.....5
 - ア. セミナーチーム
 - イ. 情報発信部会
 - ウ. フォーラムチーム
- (3)地域自治セミナー.....5
 - ア. 第1部 講演会
 - イ. 第2部 ワークショップ
 - ウ. 「地域自治セミナー」の結果
 - エ. 地域コミュニティの活性化

§ 3. まとめと今後の展望	9
----------------	---

§ 4. 活動の記録	10
------------	----

- (1)活動概要.....10
- (2)先進地視察.....11
- (3)グループワーク.....13

◆はじめに—報告書作成の目的—

我が国は社会の成熟に伴い、人々の意識の多様化が急速に進んでいます。このため、従来からの全国画一的な行政サービスの提供では対応しきれない状況となっています。一方では、国は元利あわせて904兆円(平成22年6月末現在)という巨額の借金にあえいでおり、多くの人々が国の財政状況に大きな不安の念を抱いています。地方はもはやこの余力のない国にこれまでのように多くを依存することができなくなってきています。

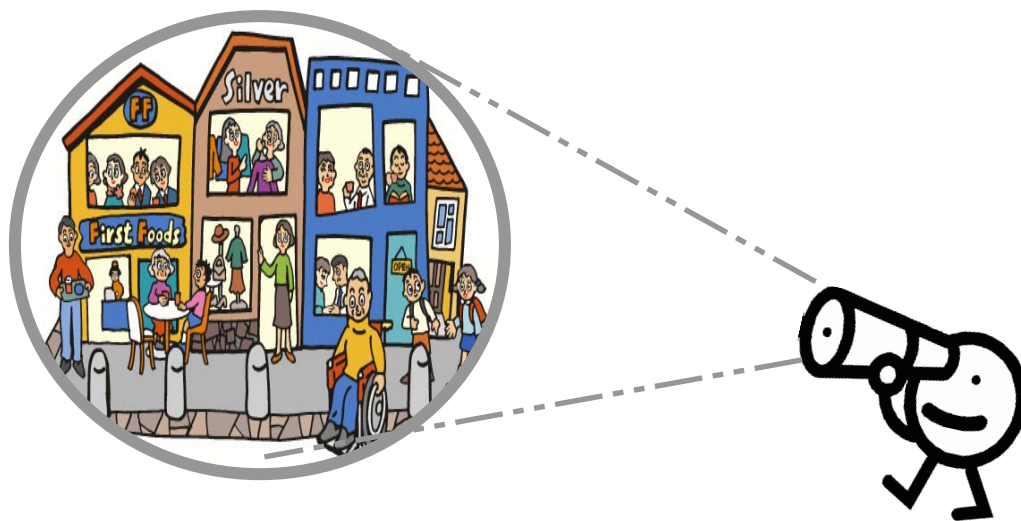
このような人々の意識の多様化と限られた財源の中で、地域の様々な生活課題に対処していくために、全国各地で新たな地域自治の仕組みが検討され、実践され始めています。

そうした中、大口町は平成21年6月に大口町まちづくり基本条例(以下「まちづくり基本条例」)を公布しました。この条例の目指すところは、生活に関わる地域のさまざまな課題の解決に住民が主体的に取り組むことのできる、新たな地域自治の仕組み創りにあります。平成21年度は、大口町が新たな地域自治組織を構築してこれからの多難な時代を乗り切ってゆく決意を示した年であるとも言えます。

この仕組みの具体化を図るために、まず同年度に「まちづくりを考える会」が結成されました。本会は町長から委嘱を受けた22名の委員と2名のオブザーバー(以下「委員等」)からなり、元愛知工業大学教授の曾田忠宏先生の助言を得ながら町の地域協働部と共に、先進他市町の視察やシンポジウムへの参加によるまちづくりに取り組む基本姿勢の把握、大口町の抱える課題についてその原因分析と解決策の研究・討議を行ってきました。平成22年7月25日には防災をテーマに、地域自治組織のあり方などを考える地域自治セミナーを開催しました。

この報告書は、「まちづくりを考える会」の発足から平成22年9月までの研究・活動成果についての報告と今後の「まちづくりを考える会」の研究・活動の方針を明らかにすることを目的に作成したものです。

今後も住民の皆様には、「まちづくりを考える会」の活動について広報などにより随時、具体化への進捗状況を報告させていただきます。



§ 1. まちづくりを考える会の目的

(1) まちづくりを考える会設立の背景

地方分権の進展によって、自分たちの地域のことは、自分たちで考え責任を持って決めていくことが求められています。そうした中、地域の課題は年々多様かつ複雑になり、行政だけで対応することが困難になっています。一方、地域安全パトロールや防災への対応などの地域主体の取組みが、地域の課題解決に大きな役割を果たしています。こうした地域で解決できる課題は地域で取り組み、地域だけで解決が難しい課題については、町やNPOなどと連携し、その解決に取り組むということがますます必要になってきています。

このような状況の中、大口町では平成10年度から町の主要施策として進めてきた「住民の参画と参加のまちづくり」を背景に、地域(住民)やNPO登録団体などのまちづくり活動団体が、福祉や環境など様々な分野にわたって活発に活動しています。

そして、まちづくり基本条例は3年間にわたる住民の皆さんの参加と検討を経て、平成21年6月22日に公布されました。内容は大口町をみんなでより良くしていくために、まちづくりの考え方やルール、役割分担などを明らかにしています。まちづくり基本条例附則第2項の規定に基づき、住民が地方自治の主権者であることを踏まえ、地域分権の進展又は地域の課題に対応できる地域自治組織のあり方を考え、住民自治を実践していくための組織や制度を整備し、権限と財源を地域自治組織に委ねることを検討するため、「まちづくりを考える会」が設置されました。

ちなみに、「地域自治組織」とは、住民が、共通の課題を身近に感じ、その解決のために一緒に取り組むことができる身近な地域を単位とした組織(区域)です。既にある行政区に限らず、実情に応じて新たな地域自治組織の設定も検討できるようにまちづくり基本条例は定められています。



(2) まちづくりを考える会の目的

「まちづくりを考える会」は、まちづくり基本条例附則第2項の規定にある

- ◎地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項
- ◎地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項
- ◎権限と財源を地域自治組織に委ねることに関する事項

について必要な調査又は協議を行い、協議において合意された地域自治組織のあり方について町長に報告又は提案していくことを目的としています。

§ 2. 活動報告

(1) グループワーク

「まちづくりを考える会」では委員等により、まちづくり基本条例附則第2項に規定する地域自治のあり方について、地域自治を実践していく新たな仕組みを提案するに当たり、最初に行政区の現状と課題を見極めるため4グループに分かれ「より豊かな自治を築くために」をテーマに4回に渡りグループワークを行いました。

ア. 地域の現状と課題の抽出 [平成22年2月16日(火)]

①先進地視察…豊田市の地域自治システム検証

②大口町の地域の問題点の洗い出し

以上2点のことを目的にグループワークを行い、代表者がそれぞれの視点で発表しました。

資料①

当初は委員等の多くが課題となるようなものはないとの認識を持っていましたが、グループワークを行うことで、多種多様な課題を地域が抱えていることが明らかになりました。問題点を総括すると下記のとおりです。

①旧態依然の組織運営（なかなか変えられない）

（組織を動かす人、具体的な運営、団体への助成など）

②区会などの役員のなり手がいない（地域組織のあり方）

③地域の行事や活動に参加してくれない（地域への関心や公共心の低下）

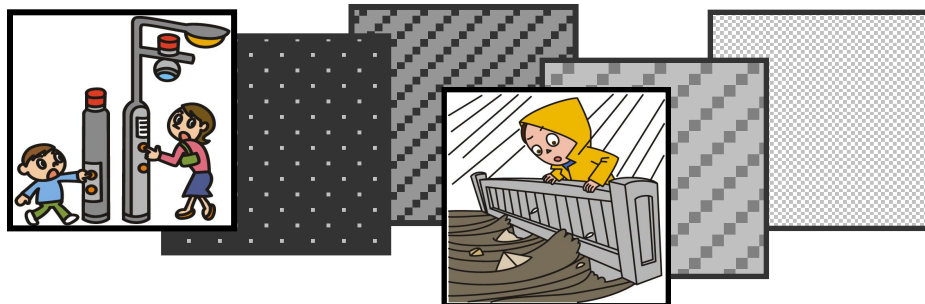
④人と人、人と地域のつながりが薄れてきている

⑤一部の人のモラルの低下によって引き起こされている問題の存在

（ごみの分別、ごみのポイ捨て、雑草処理、犬の糞の始末など）

⑥地域の安全・安心の確保やよりよい生活環境を作るうえで障害となっている問題の存在

（道路、施設整備、信号・防犯灯設置、高齢者問題、通過交通、河川堤防管理など）



イ. 課題の原因分析 [平成22年3月16日(火)]

「大口町の地域の問題点の洗い出し」における議論において出てきた課題の原因分析をグループワークを行い代表者が発表しました。

資料②

原因を分析していくと、道路幅などのその地域だけの問題がある一方、職業や生活様式の多様化などの社会的な背景の変化や若者の地域離れなどの人々の意識変化などにまで関係していることが分かってきました。

ウ. 課題の解決策と実施主体 [平成22年3月26日(金)、4月23日(金)]

①課題の解決策

「大口町の地域の問題点の洗い出し」「課題の原因分析」における議論を基に「地域課題の解決策を考える」をテーマにグループワークを行い代表者が発表しました。

②実施主体は誰

「地域課題の解決策」を実践するには、前回話し合った解決策の実施主体について考え、地域で抱える多くの問題を解決するには「地域でできること」「行政でできること」「地域と行政が協働でできること」をテーマにグループワークを行い代表者が発表しました。

資料③

課題の解決策を考え、その実施主体を考えていくと、地域だけでは、あるいは行政だけでは解決していけるものは少なく、多くは地域と行政が一緒になって対応する必要があることが分かってきました。

エ. まとめ

今の行政区としては、一定の形で機能はしているが、グループワークをとおして役員のなり手がいない、コミュニケーションがうまくとれていないなど、次のようないろいろな課題があることに気づきました。

- ①地域の課題は多様で、その多くは互いに関連しあっている。
- ②原因を分析していくと、社会的な背景（環境は変わっても、習慣は変わっていない）や人々の意識（ライフスタイルの都市化に伴う地域ばなれ）などにまで関係しており、地域社会の根底にあるコミュニティを無視して安直に策を講じても効果は期待できないこと。
- ③机上で策を練っても、現在の区組織で担うには限界があり、組織体制や役員の任期の見直しなどの課題があること。そして、行政、議会との連携が不可欠であること。
- ④地域で抱える多くの問題を解決するには地域の主体的な取組みとともに行政やNPOなどとの協働が必要であること。

(2) 3部会の設置

グループワークでみえてきた具体的かつ現実的な地域課題について、地域や行政がその解決のために何をすべきか、これまで以上に踏み込んで考え、新たに行政と地域が協働して対応できる継続可能な地域自治のあり方や制度（案）を協議・検討するための準備作業として、また地域の皆さんに向けてこれまでに「まちづくりを考える会」が取り組んできた活動の内容や今後取り組む活動の成果を広く発信するため、グループ分けを行い下記の3部会を設置し、リーダー、サブリーダーを決め取り組むことにしました。

ア. セミナーチーム

地域の皆さんと一緒に地域と行政のあり方や地域自治組織のあり方を勉強するため、地域の具体的な課題である災害対策を例に、「地域自治セミナー」として専門家の講演とワークショップの企画・開催、またその結果のまとめを担当します。



イ. 情報発信部会

地域自治セミナーを含め、これまでに取り組んできたこと、そこで検討した内容、これから「まちづくりを考える会」が取り組んでいく方向などを中間報告書にまとめ、それを基に各方面への報告を担当します。また、「まちづくりを考える会」の取り組み状況を広報に掲載するなど、常時、「まちづくりを考える会」の情報を町民の皆さんに発信し浸透させることを担当します。

ウ. フォーラムチーム

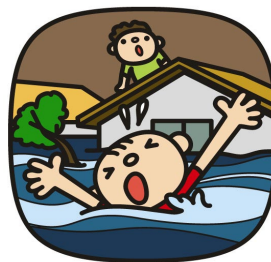
情報発信部会の中間報告書をベースに、「まちづくりを考える会」のこれまでの活動の集大成となるフォーラムを企画し、12月に開催することを担当します。

(3) 地域自治セミナー[平成22年7月25日(日)]

地域の皆さんと一緒に地域自治の必要性を考える機会をつくるため、「地域防災」という誰にも共通する切実な課題をテーマに「地域自治セミナー」を実施しました。

ア. 第1部 講演会

- [テマ] 最近の自然災害に学ぶこれからの地域防災 ～
大口町でのこれからの自然災害に備える～
[講師] 群馬大学大学院教授 片田敏孝 氏
[参加者数] 352名



資料④

イ. 第2部 ワークショップ

- [テーマ] ①事前対策…災害に備えて地域としてどのように備えるべきか
②各地の災害に学ぶ…各地の災害事例から何を学び、それを地域防災にどう活かすか
③行政と住民の役割…災害の備えや災害時対応として、行政が行うこと、住民が行うこと
④災害時要援護者対策…高齢者などの災害時要援護者の避難や支援をどうすべきか

[コーディネーター] 群馬大学大学院教授 片田敏孝 氏

[参加者数] 44名

資料⑤

ウ. 「地域自治セミナー」の結果

このセミナーで片田教授が繰り返し指摘されたように、住民が行政に頼ることなく災害に立ち向かおうとする「主体的な自助意識」の醸成と、地域一丸となって防災に取り組めるための地域自治組織の整備は、今後、この町の地域防災力を高める上で欠かせない課題であるということを改めて認識することができました。

エ. 地域コミュニティの活性化

「まちづくりを考える会」では、地域自治セミナー（講演・ワークショップ）の結果を踏まえ、住民と行政が共に手を携え主体的に進める地域防災（地域自治）についての認識をさらに深めるため、平成22年8月5日に「自然災害に立ち向かう地域社会をつくる」をテーマにグループ討議を行いました。

資料⑥

その成果は、要援護者の把握や連絡網の整備、危険箇所の確認、地域の避難訓練など、様々な災害対策の必要性を確認できたこと。そして、これらの災害対策に住民自らが主体的に取り組むためには、地域社会の構成員である人々の意識向上と、人々を結ぶコミュニティの活性化が不可欠という共通認識が持てたことです。

この共通認識を「まちづくりを考える会」の今後の活動に反映させるべく、「セミナーチーム」において、数々の災害対策の中でも特に、個人（地域）の主体的な自助（自らの判断と行動）に必要と思われる「情報伝達・共有の仕組み」と「緊急（一時）避難のあり方」を取り上げ、さらなる考察を行いました。

①情報伝達・共有の仕組み

実際に避難を余儀なくされるようなゲリラ豪雨に見舞われたとき、地域のどれだけの人が、自らの判断で冷静に適切な行動をとることができるでしょうか。

仮に、地域で要援護者を把握していたり、地域内の連絡網を整備していたとしても、それを活かす余裕を持たぬまま災害に直面する可能性は高いと思われます。むしろ、そうした個々の取組みの有無よりも、個々の取組みが活かされる、一人ひとりの意識向上や、地域の中の体制を整えていくことが重要であると考えました。

災害時に伝達・共有される「情報」は
非常事態の中で、個人（地域）が、冷静に適切な「判断」を行うために必要なもの

だからこそ

○行政は、地域全体あるいは個別に、正しい情報を速やかに確実に届けられるようにしなければなりません。

○地域は、地域で起きている実情を行政に速やかに確実に伝達できるようにしなければなりません。また、必要な情報が、連絡網などにより、地域内の人々に確実に行きわたる仕組みを整える必要があります。

そのためには

災害時の情報伝達・共有の手段について、日常的に「地域のみんなで話し合う場・話し合える場」が必要であり、地域内の連絡網づくりや危険箇所の洗い出し作業などを、「地域のみんなで行う」必要があると考えました。

②緊急（一時）避難のあり方

町内の一部の地区は、以前から防災意識が高く、「災害救援ボランティア」などと協力し、ハイゼックスによる炊き出し訓練など、自主的な防災訓練を実施してきました。

しかし、地域の中で万が一に備えた緊急避難（場所・経路の確認）について話し合った際、大きな壁にぶつかったという事例があります。

それは、行政が指定する避難所が、地域からずいぶん離れた小中学校などの屋内運動場であり、「地面を叩きつけるような土砂降りの中を、果たして要援護者を連れて辿りつけるのか」、さらには「これまで行ってきた炊き出し訓練は、一体どこで活かすのか（どこで炊き出しを行えるのか）」といった現在の防災体制・訓練に対する疑問でした。

本当に地域が求める避難場所とは

「避難前の点呼や対策会議など、みんなの集合場所として一時的に集まれるところ」「足腰が不自由で避難所まで歩くのが困難な方でも、当面の間、身の安全を確保できる場所」などではないでしょうか。そういう地域の中の避難場所を事前に話し合っておくことが非常時の備えとなり、平時の防災会議・訓練など、地域の防災拠点として活用を図る

ことができると考えられます。

実現するには

行政に要望するのではなく、「地域みんなの防災拠点・避難場所」として、地域の中で話し合っ

③地域コミュニティの活性化

これまでに取り上げた「情報伝達・共有の仕組み」及び「緊急（一時）避難のあり方」で検討された中で共通していえることは、地域の中で話し合われ、日頃から活用される仕組み・場所でなければ、いざというときに機能しないということです。これは、地域の防災訓練を始めとする、様々な災害対策についても同様です。

このことから、地域主体の活動の基礎となる「地域コミュニティ」をいかに活性化させるかをセミナーチームで考察した結果、次のようにまとめました。

1) 地域自治組織の活性化

- ・地域自治組織の役員などへ若い世代などが入りやすい体制づくり
- ・地域自治組織の役員など各自が役割を無理なく担える組織運営
- ・単年度の任期ではなく、複数年にわたって携わり、検討中の課題や取り組み始めた新しい事業など、きちんと話し合い、継承していける体制づくり
- ・地域内の団体（保育園や子ども会、消防団、NPO、企業など）と協力できる体制づくり…など

2) 地域活動の工夫・活性化

- ・地域で顔を合わせ、話し合える機会づくり（ごみ出し、盆踊りなどの行事の工夫）
- ・地域自治セミナーのように、地域住民主体の勉強会を実施することで自治意識を高めていけるような試み
- ・地域防災等の課題をきちんと話し合える機会づくり…など



§ 3. まとめと今後の展望

グループワーク及びセミナーから以下のことが課題としてみえてきました。

- ①情報伝達・共有の仕組みの整備の必要性
- ②地域自治組織の体制や役員の任期の見直しの必要性
- ③地域内の団体（保育園や子ども会、消防団など）と協力できる体制づくりの必要性
- ④地域の主体的な取組みの必要性
- ⑤行政やNPOなどとの協働の必要性

今後、「まちづくりを考える会」では、今までの取組みの結果を基に地域自治組織のあり方やそれに対応した行政のあり方を検討し、

- ①地域自治組織が主体的に活動できる体制、組織のあり方
(これまでの行政区で良いのか、統合・再編を考えるのかを含め)
- ②地域自治組織を支えることになるNPOやボランティア団体との交流の場のあり方（ソフト・ハード）
- ③地域の取組みをサポートする行政側の情報提供、人的支援のあり方
- ④地域への権限の委譲とその財源の確保

などについて、平成23年11月頃を目途に具体的な提案を行っていきたいと考えています。

そのために今後、「まちづくりを考える会」では

- ①地域自治組織改革の方向性を考えるため、委員等を対象の勉強会の開催（講師：有識者及び先進自治体の職員）
- ②ワークショップ手法などを用いた、「まちづくりを考える会」としての地域自治組織の改革案の取りまとめ
- ③改革案に対する地域での意見聴取
- ④改革案の再検討と最終案の取りまとめ

などの活動を進めていきます。



§ 4. 活動の記録

(1) 活動概要

回	月日	内容
1	平成 21 年 11 月 27 日 (金)	○「大口町まちづくり基本条例」の概要説明 ○「まちづくりを考える会」の設置目的等の説明
2	12 月 12 日 (土)	○高浜市「まちづくりシンポジウム」へ参加 ※基調講演：大森彌先生
3	平成 22 年 1 月 15 日 (金)	○豊田市足助地域自治区の視察に向けた事前勉強会
4	1 月 29 日 (金)	○豊田市足助地域自治区の視察 ※有志で、翌 30 日に犬山市で開かれた自治を考えるシンポジウムへ参加
5	2 月 16 日 (火)	○グループワーク ・豊田市自治システムの検証 ・大口町の地域の問題点を洗い出す
6	3 月 16 日 (火)	○グループワーク ・地域課題の原因を探る
7	3 月 26 日 (金)	○グループワーク ・地域課題の解決策を考える
8	4 月 23 日 (金)	○グループワーク ・解決策の実施主体を考える ○平成 22 年度の事業計画 (案) の検討
9	5 月 27 日 (木)	○自区紹介 (わが区会組織の特徴、良い点、悪い点) ○3 部会へのグループ分けと作戦会議 ・セミナー部会 (8 名) …自治意識・認識向上の機会づくり ・情報発信部会 (8 名) …報告書作成・各所への PR、報告 ・フォーラム部会 (8 名) …集大成となるフォーラム開催 ※以降、各部会が、適宜、主体的に活動を実施。
10	7 月 8 日 (木)	○全体会 ・「地域自治セミナー」の開催について (役割分担、準備等) ・各部会活動の進捗状況の共有
11	7 月 25 日 (日)	○地域自治セミナー 講演会 3 5 2 名、ワークショップ 4 4 名参加
12	8 月 5 日 (木)	○全体会 ・「地域自治セミナー」の振り返り
13	9 月 28 日 (火)	○全体会 ・中間報告書 (案) について ・フォーラムについて

(2) 先進地域視察

ア. 高浜市シンポジウム

平成21年12月12日(土) 13:30-17:00

高浜市まちづくりシンポジウム

テーマ 自治を築く、自治を育む(高浜市における自治の未来図)

- ・基調講演 大森 彌(わたる) 東大教授
自治を切り拓く 勇気と希望を持って挑戦し続ける
主旨: 地域の事情に即した豊かな自治であるべき

- ・シンポジウム

自治を築く、自治を育む(高浜市における自治の未来図)

[コーディネーター: 大杉覚(さとる) 首都大学東京教授、パネラー: 宝塚市コミュニティ会長、高浜市町づくり協議会理事長、代表理事、高浜市議会議長、高浜市長]

高浜市の地域分権を担う5つの「町づくり協議会」小学校区単位

高浜市では、地域でしか解決できない、あるいは地域で取り組んだ方がより良い方向に進むと思われる課題・事業に関して、地域の責任において自主的・主体的に実施していくために、必要な権限と財源を移譲する「地域内分権」を進めている。

継続の重要性、必要に応じた越境連携が印象的な言葉(コーディネーター)

各小学校区の町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取り組み、まちづくりを進める新しいコミュニティ組織

「まちづくり協議会」を設立

各協議会のキャッチフレーズ

- ①ふれあいのある心豊かな町
- ②誰もが住みやすく安心安全で活気のある町
- ③安心安全に暮らせるまち
- ④心ふれあう安心安全な町
- ⑤豊かな絆を結びあう愛着と誇りを持てるまち

イ. 足助自治区訪問の事前研修

豊田市での地域の課題を解決する2つの方法

- ・地域自治システム

わくわく事業⇒地域住民自身が地域課題を考え実行するきっかけづくりの仕組み

⇒みんなの活動の一部を助成⇒課題解決

地域予算提案事業⇒地域の意見を市の政策に反映する仕組み

⇒地域の課題を解決する計画⇒市の予算に反映⇒課題解決

地域自治システムを進めるための体制



地域自治区（12の地域自治区、26の地域会議と地域自治区事務所）

- ・地域会議

役割＝市長からの諮問事項審議答申、わくわく事業の審査、地域住民の意見の集約と調整

設置＝中学校単位、委員20名、任期2年、委員は区域内住民で公共団体推薦者、公募の応募者から市長が選任

- ・地域自治区事務所

集約した地域意見を市の施策や事業に反映

- ・地域と行政が一体となった課題の解決

ウ．豊田市足助自治区訪問

平成22年1月29日（金） 08:30-16:00

まちの問題点

高齢化率30%を超えている。

人口減少、若年層の減少

死亡者110人に対し町での出生児50人

都市化により地域コミュニティの希薄化と地域活力の低下

対策

地域の自治を高めるまちづくり

高齢者、障害者と共に支え、共に生きる（地域支援の仕組みづくり）

具体的施策

住民一人一人が主体的に参画し、自信と意思を持って行動できるまち

（のんびり塾、足助の達人組織）

子どもはまち全体で育てる

（放課後、空き教室を活用した学童保育ボランティア、児童の写真公開）

地域リーダーが自発的に育つ環境の整備

（溜まり場づくり 水車小屋など交流の場づくり、空きスペースの活用）

住民主体の地域づくり

（地域間の連絡調整や情報の共有-各自治区ごとの足助ネット-、情報の公開で相互に激励しあえる仕組みづくり、まちづくり委員会青年バージョン）

エ．犬山市フォーラム

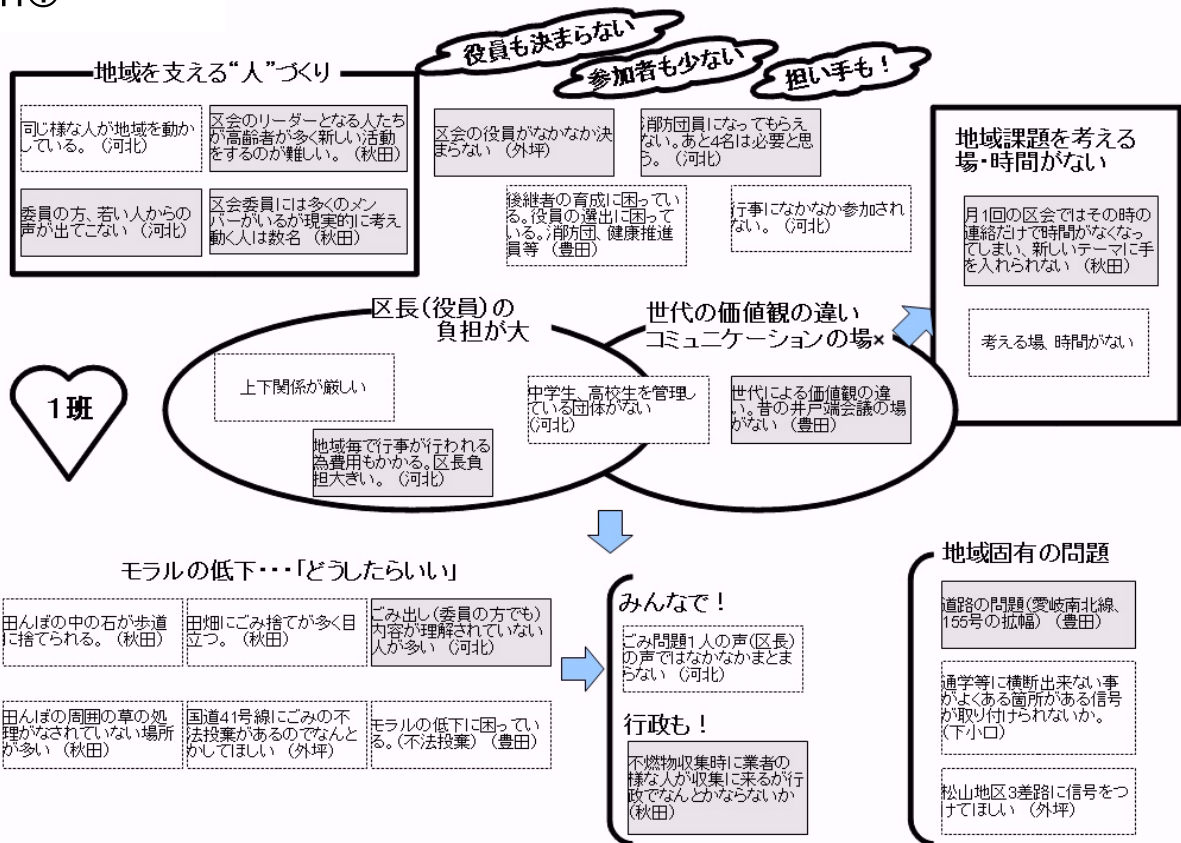
有志が1月30日（土）に犬山市で開催された市民活動交流フォーラム テーマ「もっと、まちを元気にするために」に参加。

大口町内で活動しているNPO団体が活動発表、会場審査で高評価を得たのが印象的。名張市、豊田市、恵那市の自治区、NPOで地域自治組織とNPOの協働のシンポジウム

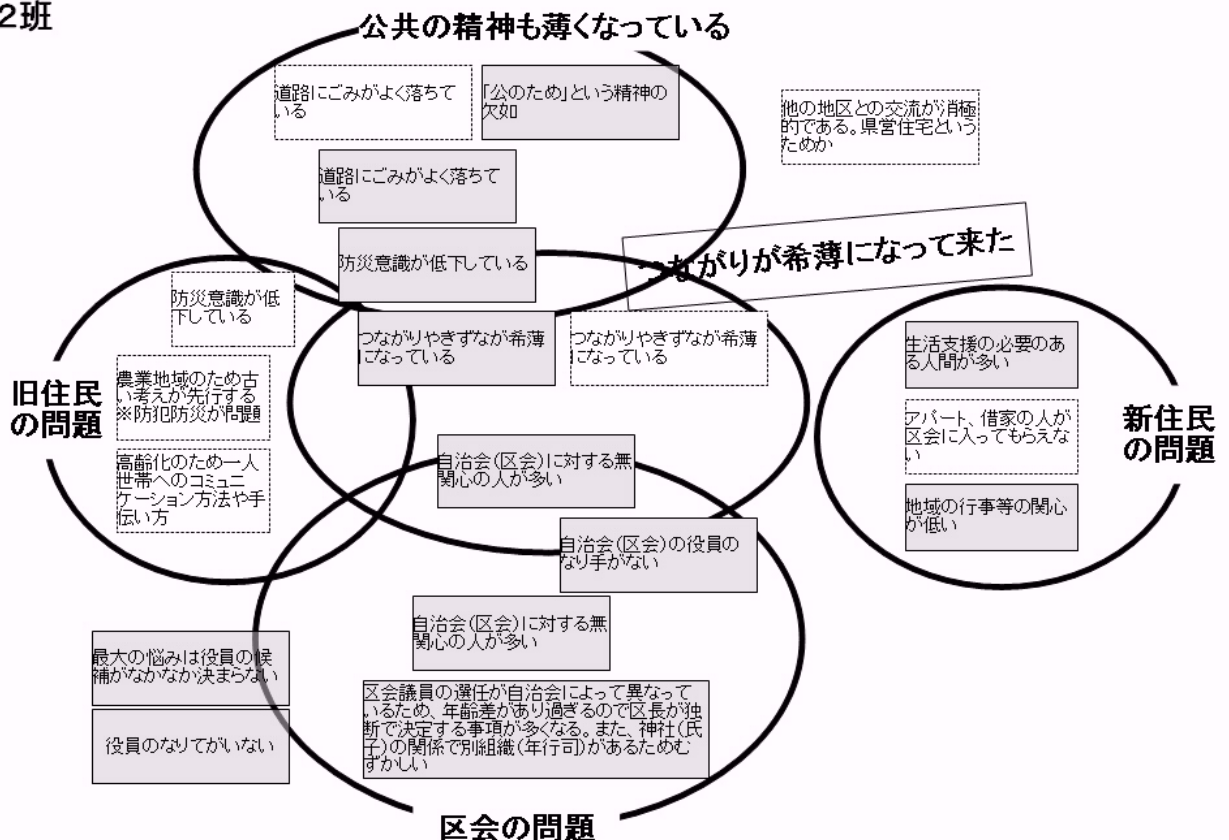


(3) グループワーク

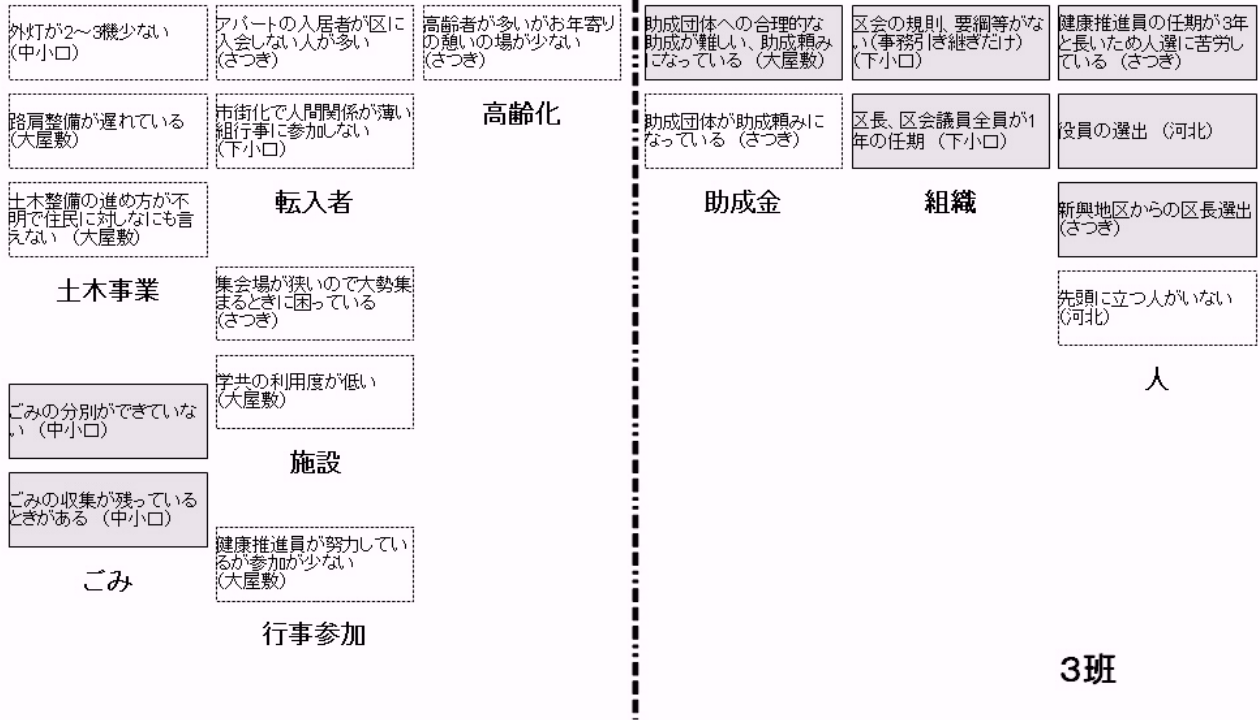
資料①



2班

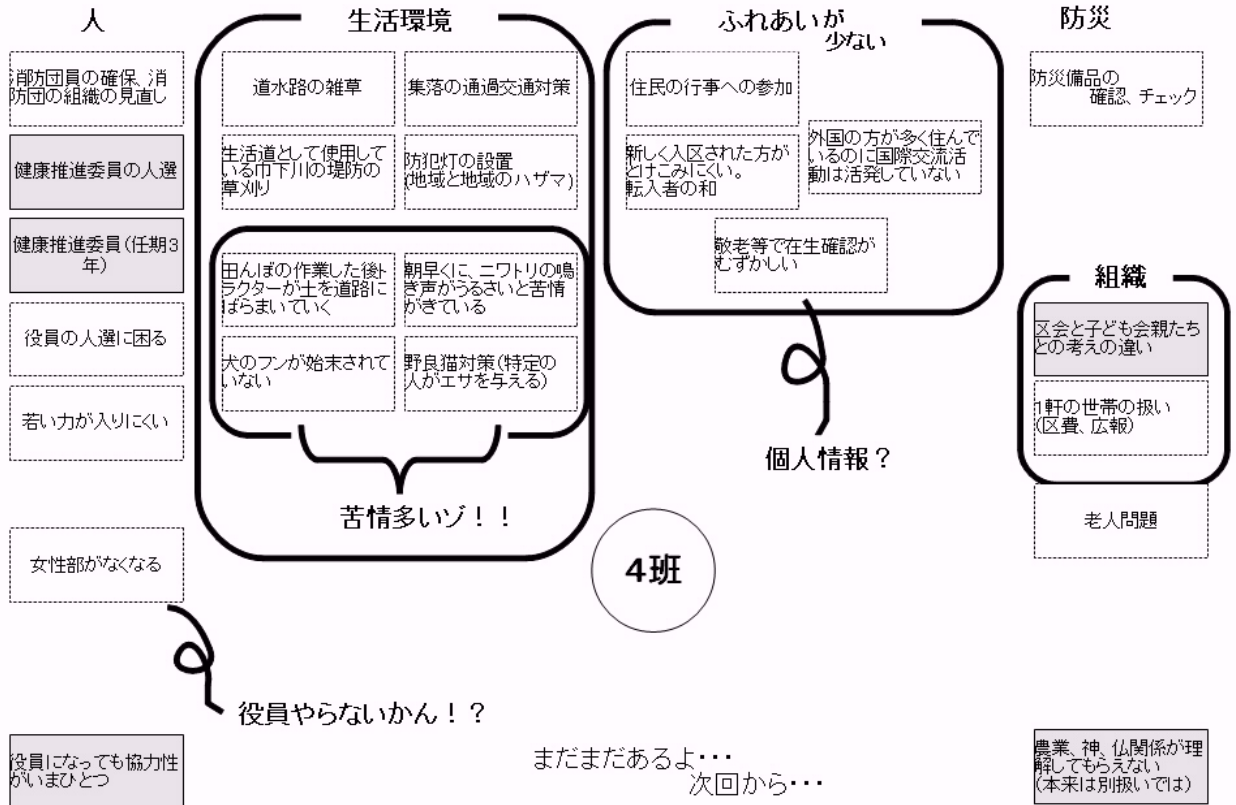


資料①



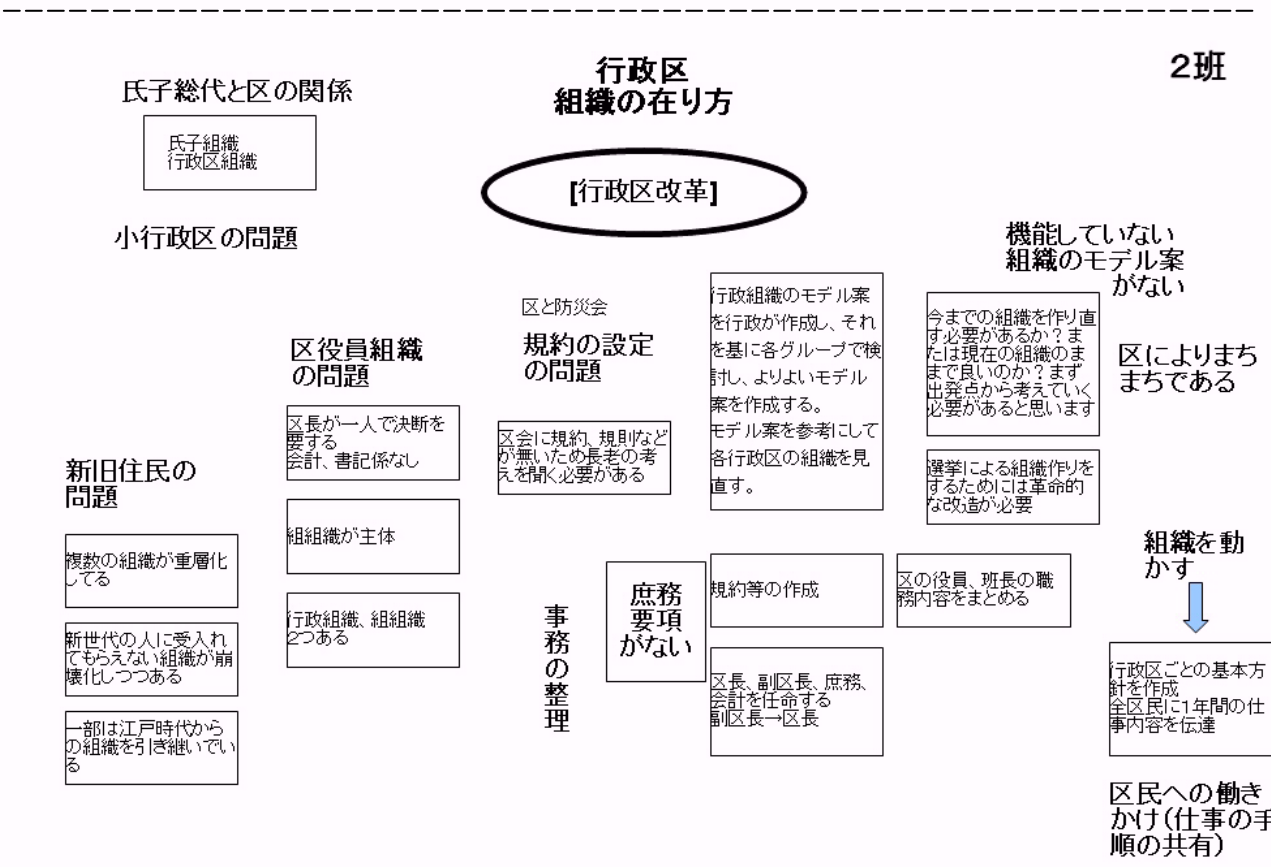
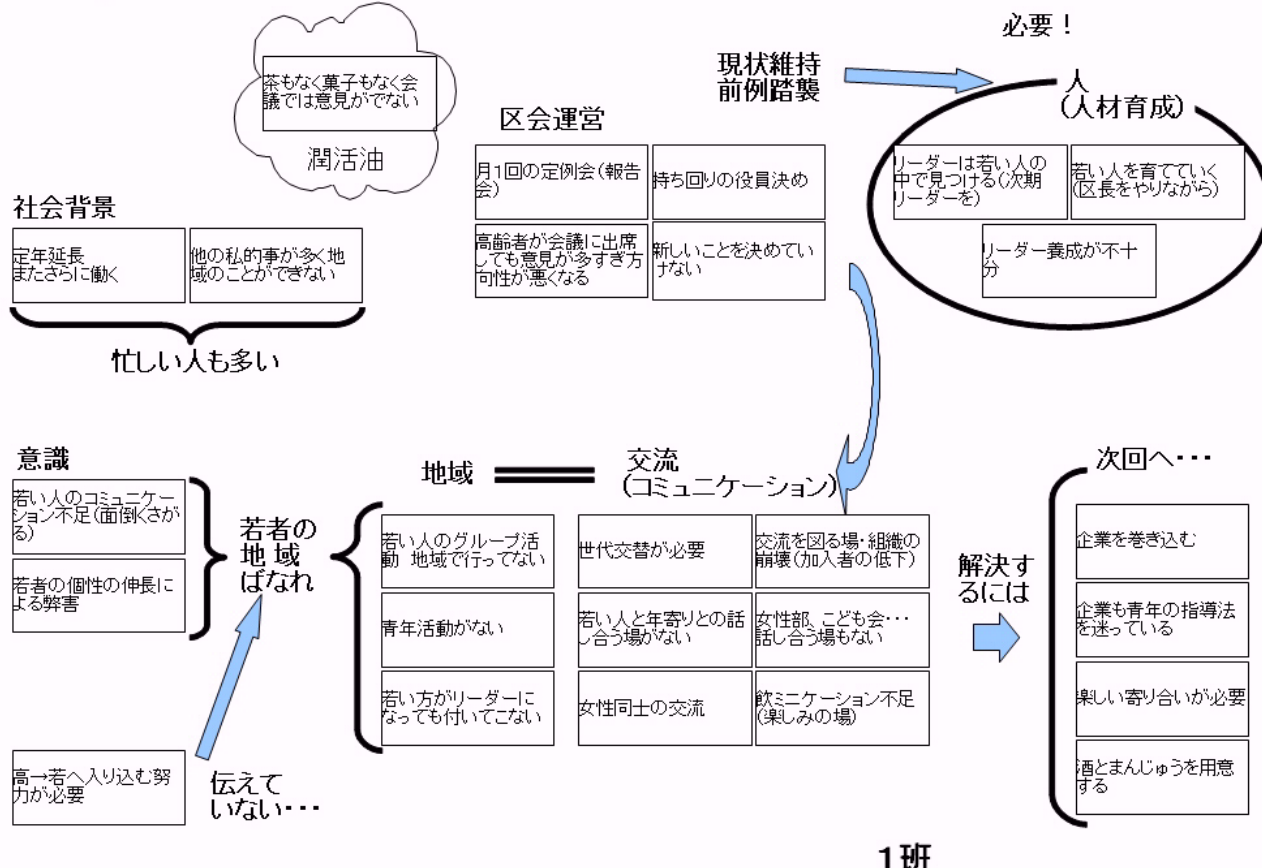
なり手がいない!?

みんな仲良く!!



資料②

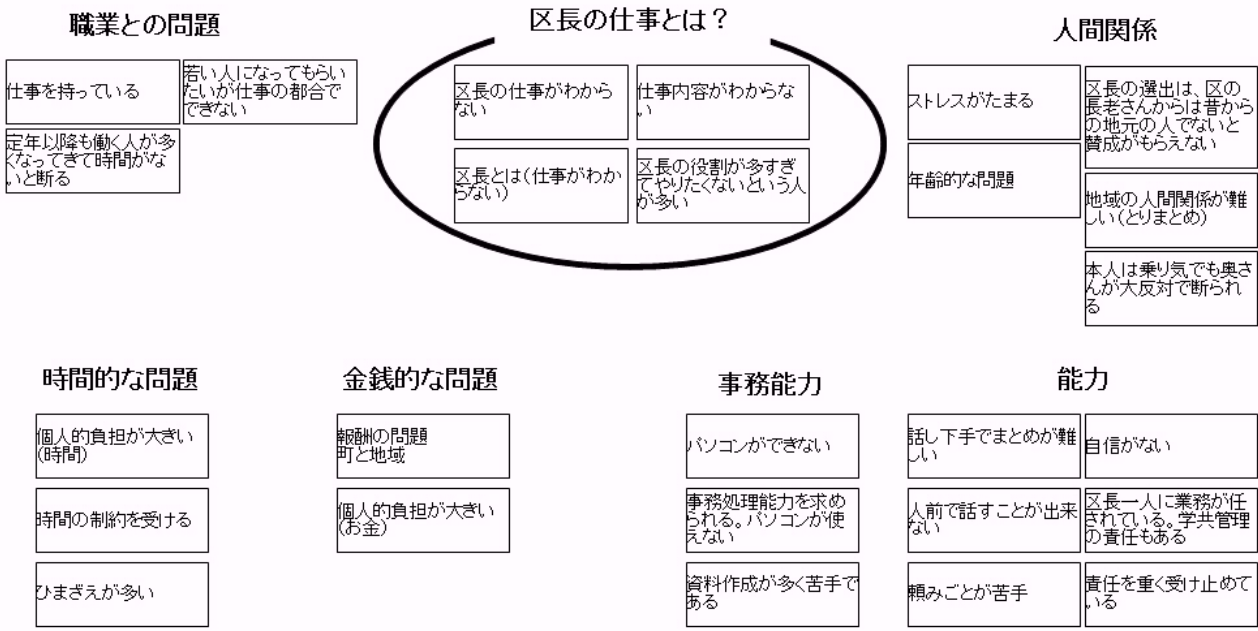
テーマ: ①旧態依然の組織運営



テーマ: ①旧態依然の組織運営

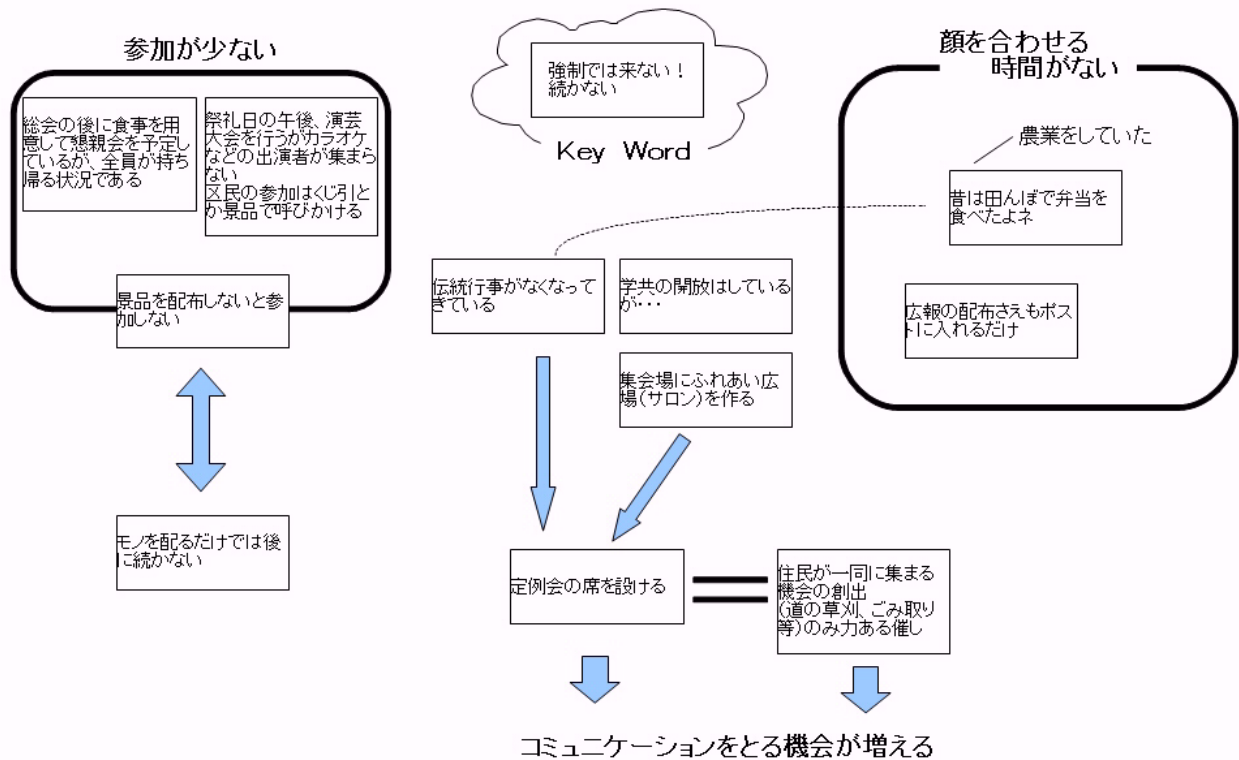
資料②

テーマ: ②区会等の役員のなり手がいない



3班

テーマ: ④人と人、人と地域のつながりが薄れている



4班

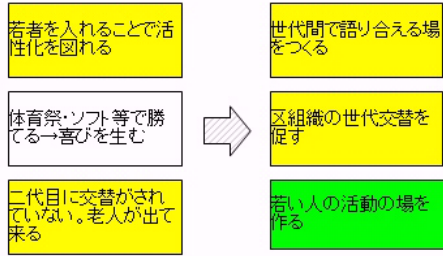
資料③

若者の地域参加

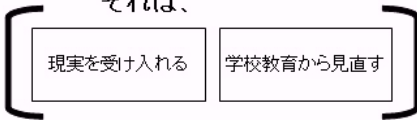
※若者=20代~定年前

1班

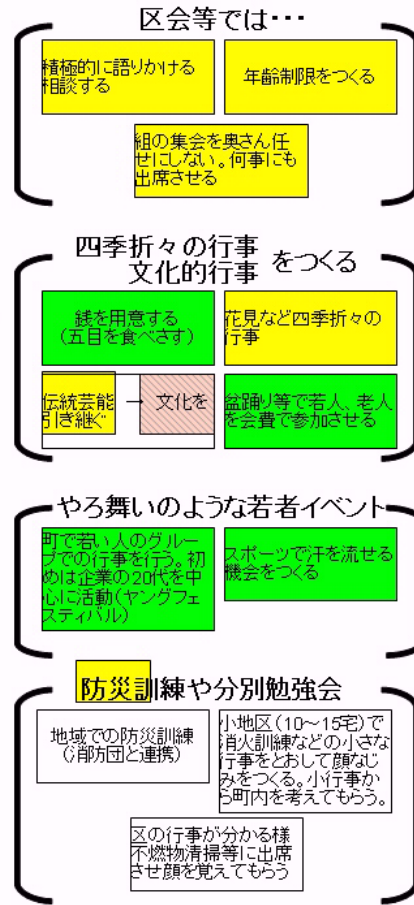
地域に楽しみ楽しさを!



地域では
何ともならないことも...
それは、



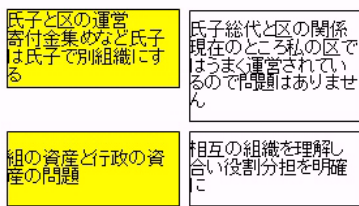
- ...地域
- ...地域と行政
- ...行政



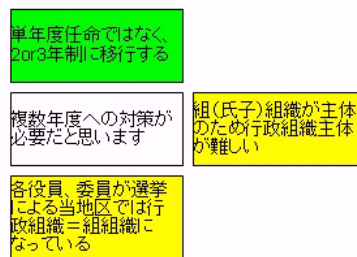
どうやって
実現するか
...

- 区会の役員 (でも...)
- 区会のOB参加!
- ヤダ...
- OBばかりだと若者入りにくい
- どうしたら出てくるかが大事
- 骨ある人(好きな人)がいる
- 世代交替はせざるを得ないルールを!
- 青年部がしきる人(若者)が集まる
- ごみ出し等参加(全世帯参加)のルールづくり
- 事前に集金しておいて出てきた人(参加した人)に返金全部出ると2000円ハック

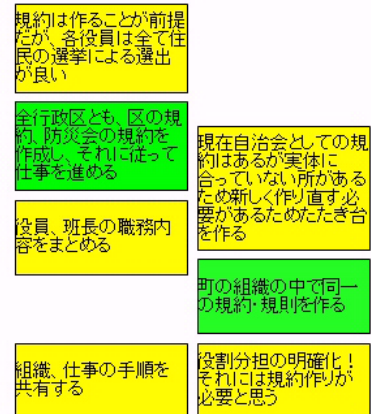
① 区と他の組織の関係



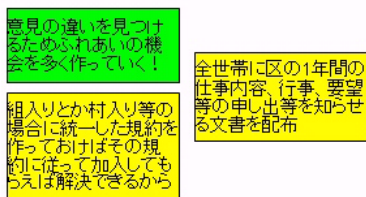
区役員組織の問題



④ 規約の設定の問題



③ 新旧住民の問題

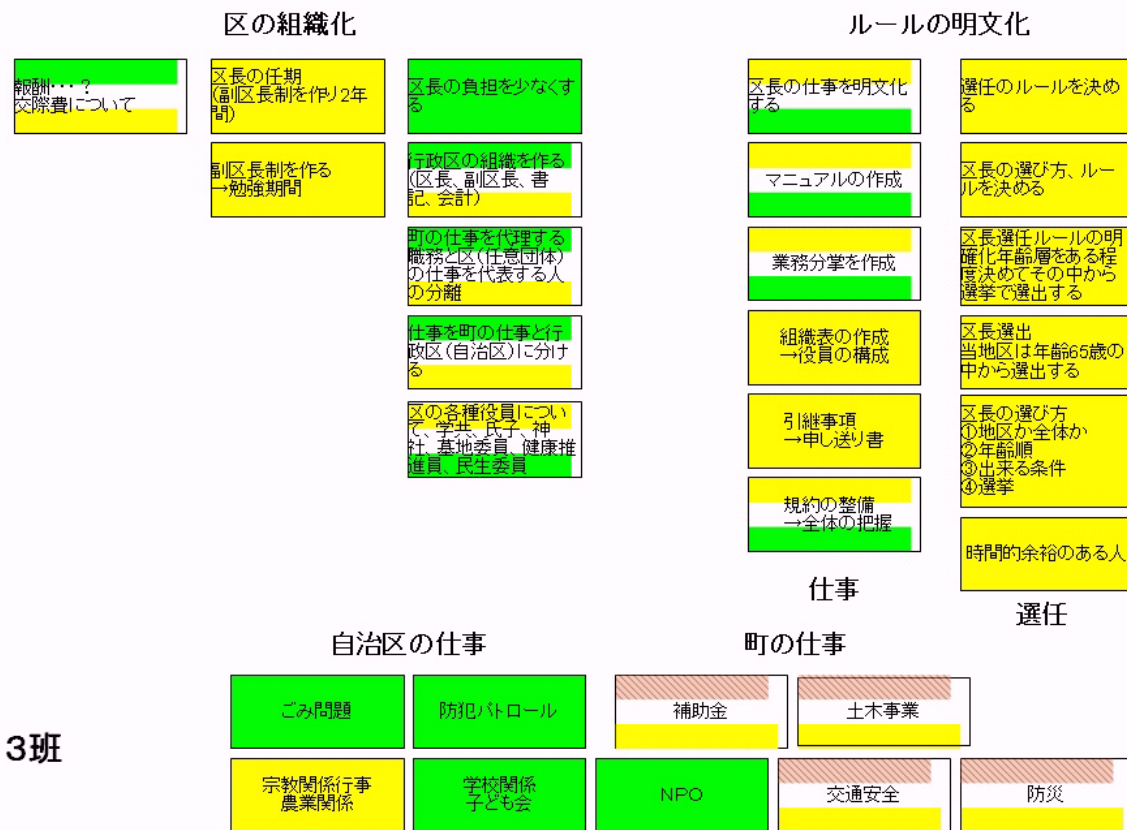


④ 事務の整理

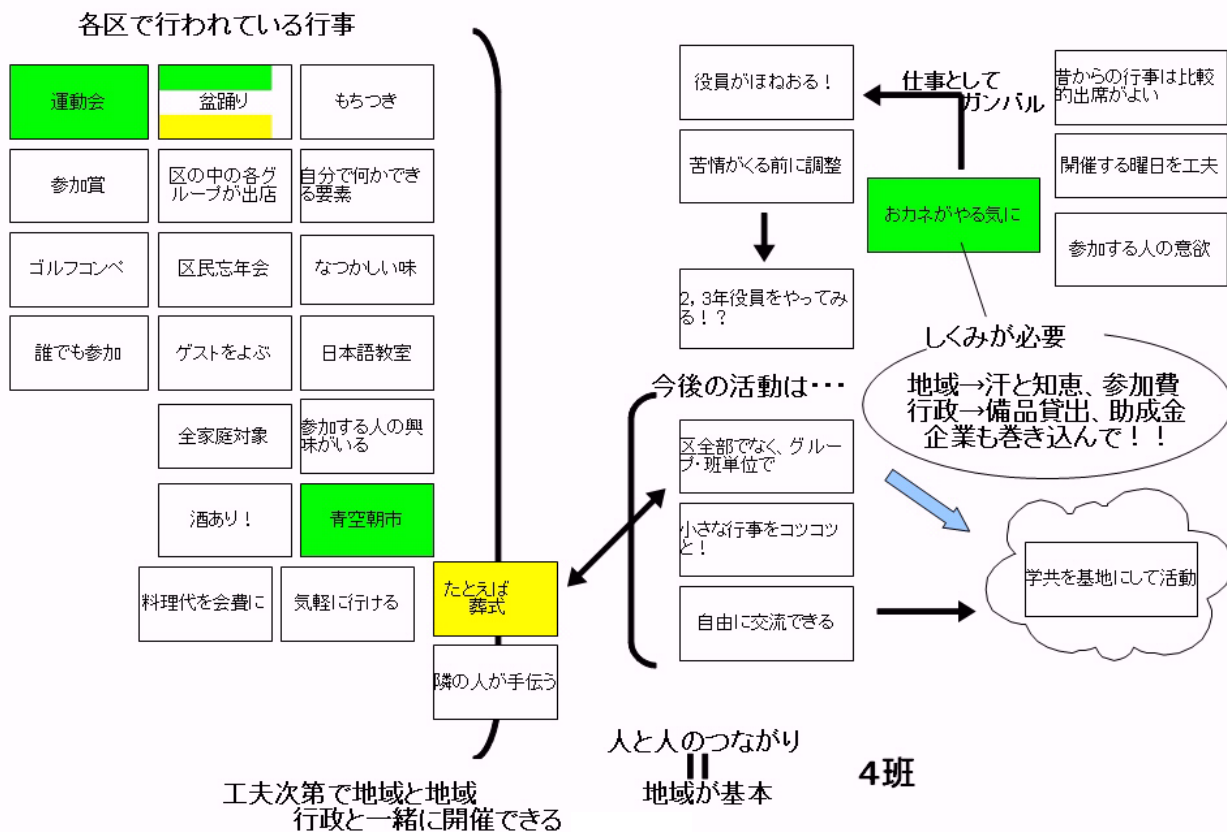
2班

資料③

テーマ：②区会等の役員のなり手がいない



人と人、人と地域のつながりUPを目指して！！



資料④

第1部 講演会

■片田先生の講演のポイント

- 地球温暖化により自然災害が多発。「ゲリラ豪雨」や巨大化する「台風」の被害を、大口町がいつ受けても不思議ではない。
- ・都賀川のゲリラ豪雨…行政は、どこで、どれぐらいの雨が降っているか状況を掴めない。避難勧告は間に合わない。
- ・岡崎市の集中豪雨…行政は、全市一様に避難勧告を発表。一早く逃げなければならない人、自宅にとどまって様子を見るべき人など、個々に適切な情報が出せない。
- ・佐用町の水難事故…「避難する」こと以上に、流れる水を見て逃げることを「とどまること」ができるか。

行政が主導してきた（行政に頼ってきた）防災は、もう限界！

- 行政主導の防災体制は、年間数千人規模の犠牲者を100人未満に減らすことができた。では、100人をゼロにするには…。
- 日本の防災の最大の問題点は、「災害過保護」。全部「行政よろしくね」では、自分の命を守れない。また、これは防災だけの問題ではない。
※行政が自然災害に向かい合い、その加護のもとに住民がいるのではなく、自然災害と向かい合っているのは「地域社会」という認識のもと、行政の役割と住民の役割が横並びになる社会に変えていかなければいけない。

本当に必要なのは、内発的・主体的な自助！

- 行政（公助）では限界だから、仕方なく自助なのではない。「自分の命は自分で守る！」「家族の命はオレが守る！」「この地域からは一人も犠牲者を出さないぞ！」という思いの中で、一生懸命進める防災、地域防災（共助の防災）が求められている。
※かつての日本には、そうした主体的な自助に基づく、防災力（消防団・水防団の活発な意識・活動）が備わっていた。住民一人ひとりに、また地域社会に、かつての日本にあったような災害に備える力を取り戻すことが求められている。

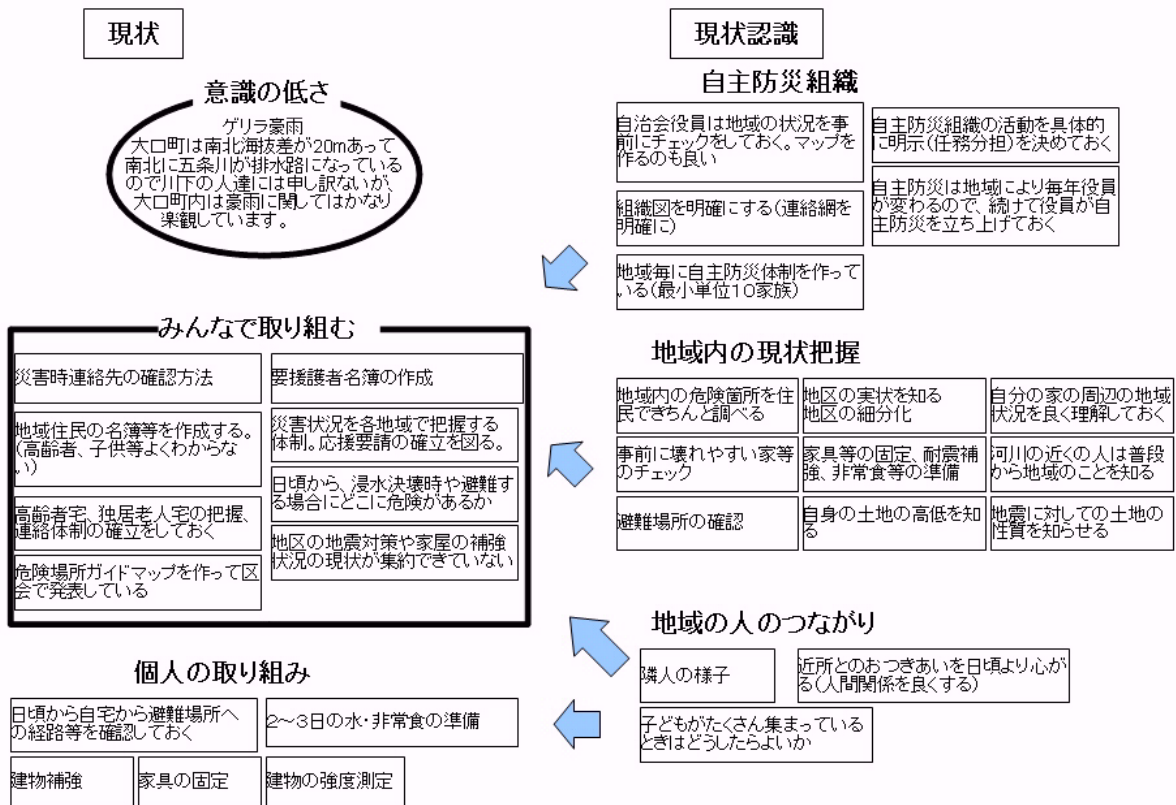
居安思危（こあんしき）

「居安思危、思則有備、有備無患」

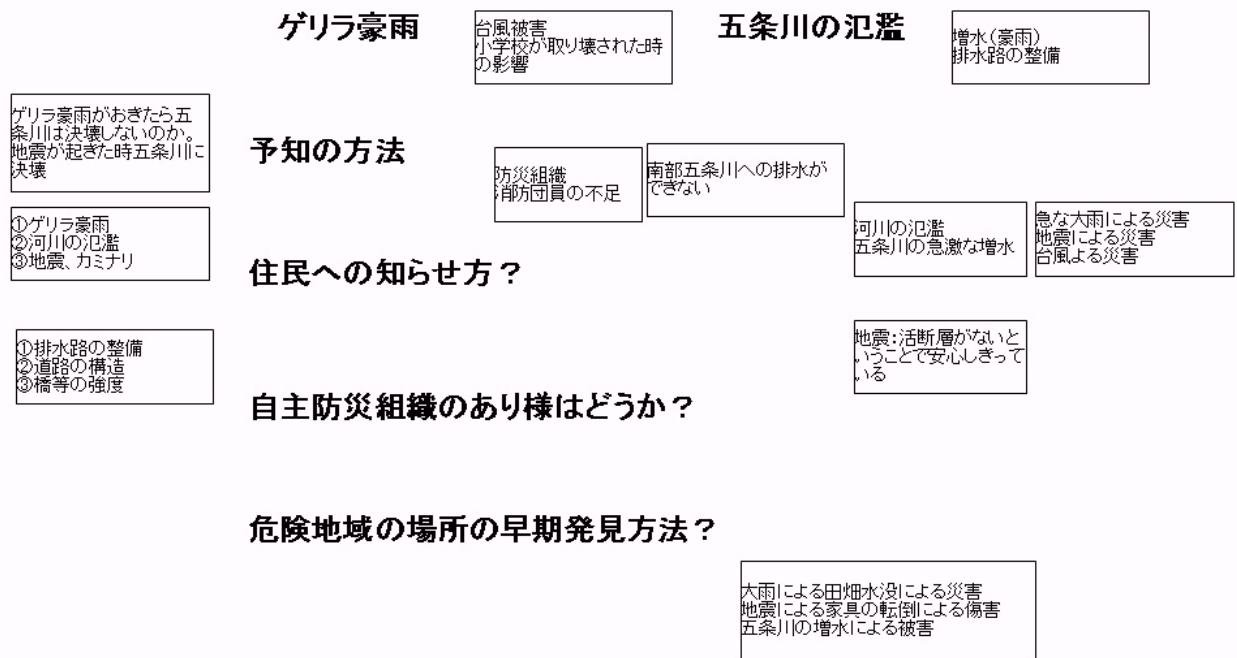
安きに居りて危きを思う　思えばすなわち備えあり　備えあれば患い無し

資料⑤

1班:事前対策

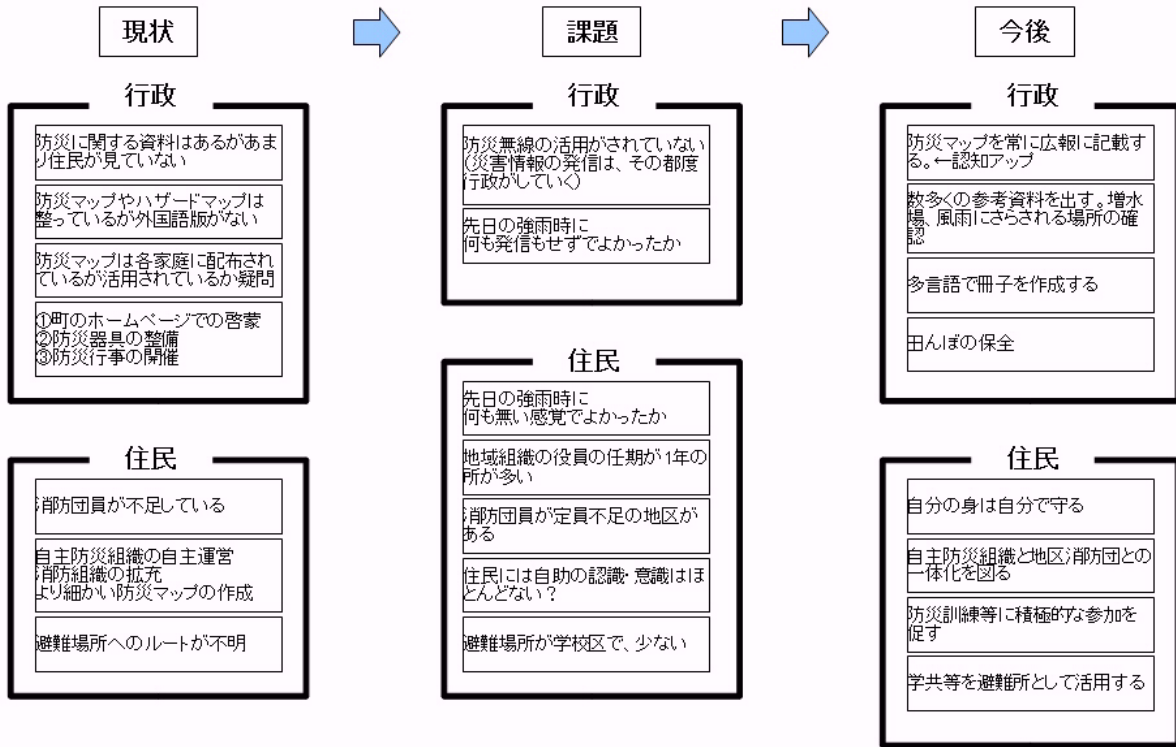


2班:各地の災害に学ぶ



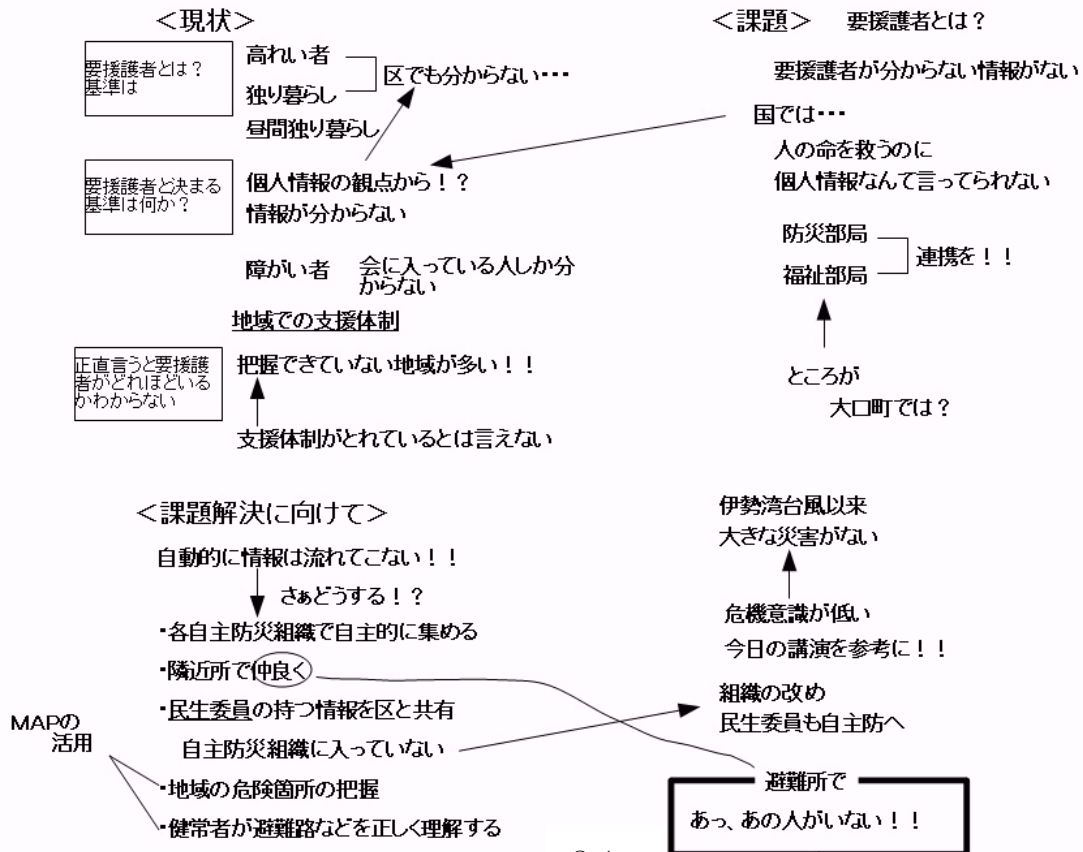
資料⑤

3班: 行政と住民の役割



行政と地域の協力

4班: 災害時要援護者対策



資料⑤

第2部 ワークショップ

[テーマ]

- ①事前対策…災害に備えて地域としてどのように備えるべきか
- ②各地の災害に学ぶ…各地の災害事例から何を学び、それを地域防災にどう活かすか
- ③行政と住民の役割…災害の備えや災害時対応として、行政が行うこと、住民が行うこと
- ④災害時要援護者対策…高齢者等の災害時要援護者の避難や支援をどうすべきか

■ワークショップのポイント

①事前対策

- ・各地域で進める現状把握が大切
 - ※自治会単位の防災マップ、連絡網整備、地域自治組織の仕組み（どの家にどういう人がいるかといったコミュニティの現状把握）、地域内の危険箇所の把握など。
- ・まち歩き（危ない状況をイメージする）
- ・個人、家庭での備え（避難経路の確認など）

②各地の災害に学ぶ

- ・地区ごとの防災計画（地域ごとに災害の特性、危険の特徴が違う。）
- ・関心の無い人たちの防災訓練等への参加（バーベキュー大会と炊き出し訓練を兼ねるなど）
- ★防災の組織、災害時だけの連絡網は機能しない。日頃からの活動（連絡）の延長に災害時の機能がある。

③行政と住民の役割

- ・消防団員と自主防災の連携
- ・本当に必要な地域の避難場所の確保（地域内施設との協定締結など）
- ・自主防災組織の見直し（複数年任期で継承を可能にする体制など）
- ★行政と地域の「どっちがどっちの役割」というより、行政と住民が協働することが重要。

④災害時要援護者対策

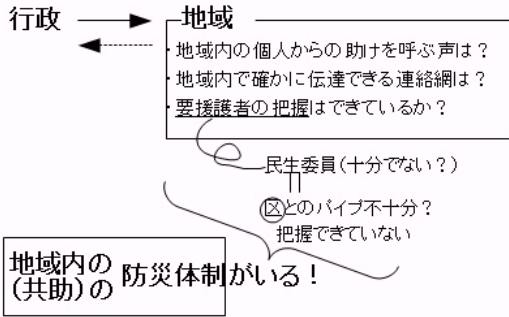
- ・要援護者の把握（障害手帳の有無でなく、足腰が弱くなっている人に気づいてあげられるのは地域。日頃からあいさつできる関係がどれだけできているか。）
- ・松江市のような取り組みも有効（お願い会員とまかせて会員）
- ★防災は、まちづくりのきっかけ。問題は、こういう議論をどうやってまち全体に広げられるか。

資料⑥

自然災害に立ち向かう地域社会をつくる

セミナーチーム

・連絡(情報伝達)の手段



・要援護者の把握

- ・個人情報保護の壁
- ・老人クラブ(敬老会)の名簿活用

・地域内のパトロール(現状把握)

- ・消防団(人員不足)
- ・危険箇所を事前に把握しておくこともいる
- ・地域の防災体制の弱点を知る
- ・知っている人は見に行っているが何ともできない
連絡体制がしっかりしていれば...

・東海豪雨の反省

- ・橋が落ち、危険のため、住民で通行止め(うかい案内)をした
- 地域から行政へ連絡をした
- 指示待ちより地域の主体性が大事!
- 火災(消防)でも同じこと!

・避難場所、方法

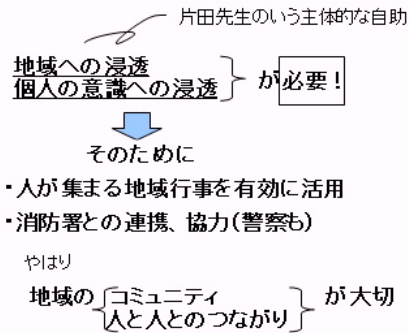
- ・距離が長い。見直しがいる。
 - ・地域で決める。地域の避難所も
- 河川の横断は危険!

・自主防災会(組織)の役割

- ・タンク、ポリタンク、ジャッキ... etc
 - ある場所は分かる。でもそれを使えるか??
(皆で確認済の区もある)
 - ・地域の主体的な防災訓練を実施
- セットで実施しては(効果的なやり方で)

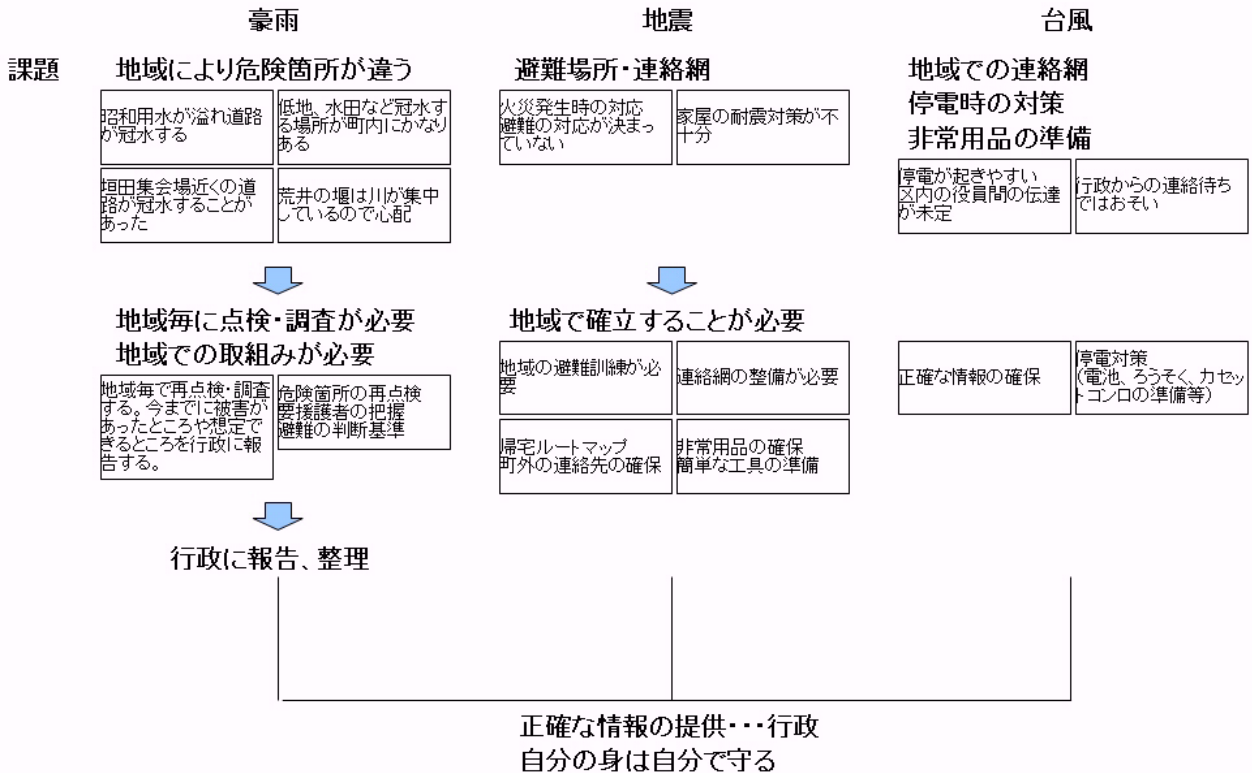
・意識を高めるセミナーの開催

- ・もっと地区単位で、住民に伝えていくことも必要か
- ・300人→3000人、5000人集める
- もしくは
- きめ細かく!

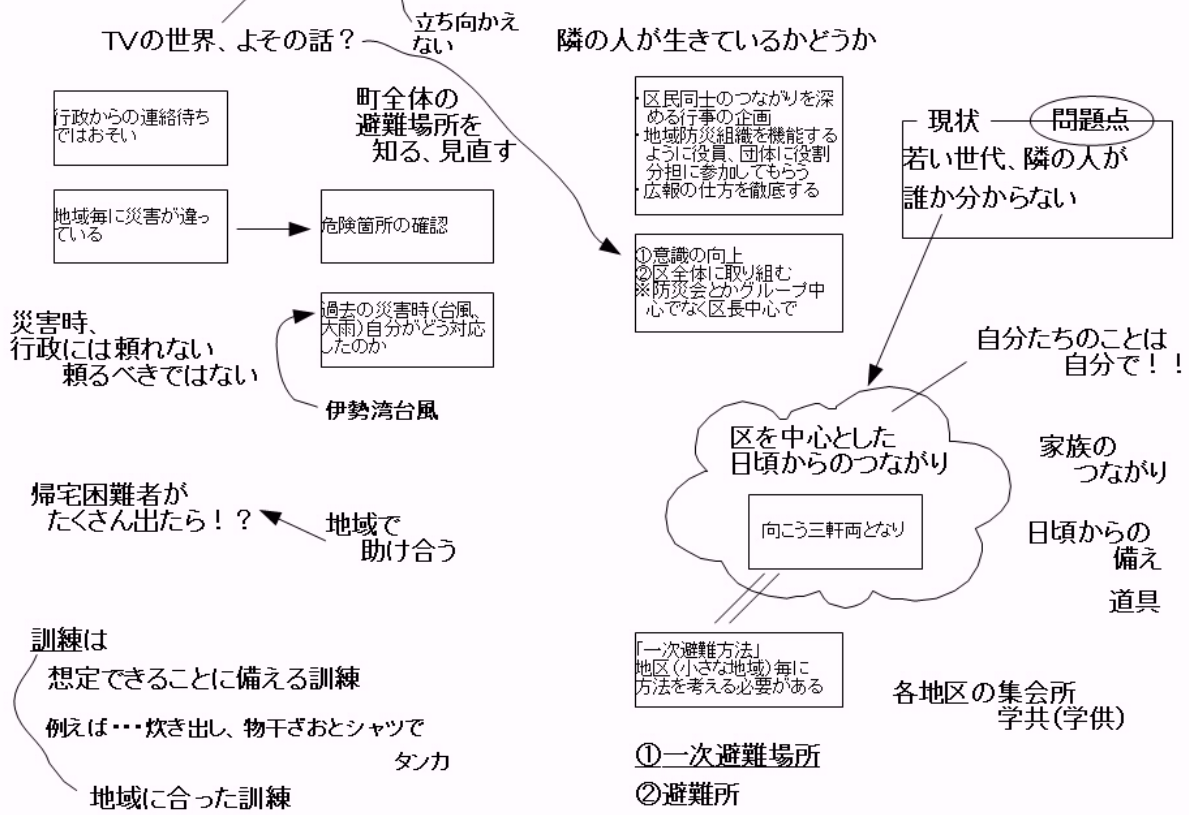


自然災害に立ち向かう地域社会をつくる

情報発信チーム



自然災害に立ち向かう地域社会をつくる



まちづくりを考える会名簿

	名 前	地 区	備 考
セミナーチーム	前 田 正 三	下 小 口	チームリーダー
	岩 田 六 郎	河 北	チームサブリーダー
	井 上 正 晴	豊 田	
	河 合 宏	外 坪	
	近 藤 邦 幸	上 小 口	
	木 野 勝 己	中 小 口	
	李 維 明	垣 田	
	堀 部 昭 雄	さつきヶ丘	
情報発信部会	丹 羽 孝	上 小 口	チームリーダー
	酒 井 武 美	下 小 口	チームサブリーダー
	安 藤 汀	秋 田	まちづくりを考える会副委員長
	前 田 新 生	大 屋 敷	
	近 藤 喜 昭	余 野	
	中 村 達 雄	中 小 口	
	酒 井 保 孝	下 小 口	
	木 野 勇	さつきヶ丘	
フォーラムチーム	暮 石 晴 光	秋 田	チームリーダー
	伊 藤 浩	余 野	チームサブリーダー
	大 森 博 政	豊 田	
	三 輪 初 昇	大 屋 敷	まちづくりを考える会委員長
	服 部 恵 一	外 坪	
	福 富 勝 義	河 北	
	前 田 保 博	下 小 口	
	武 田 静 雄	垣 田	

アドバイザー	曾 田 忠 宏	元愛知工業大学教授
--------	---------	-----------

